

入札監理小委員会における審議の結果報告 海外映画祭出品等支援事業

海外映画祭出品等支援事業については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成26年4月から平成27年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 落札者を決定するための評価の基準について

【論点】

評価項目及び得点配分は適切か。複数応札が見込まれる内容であるか。

【対応】

民間事業者に望まれる経験・能力等について、加点項目を増やし、1項目当たりの配点を少なくすることにより、民間事業者の多様な能力を評価できるように修正した。(14頁、22頁)

2. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。

【対応】

従来の実施経費(支援金)の内訳を明確化するとともに、業務ごとの経費(支援)上限額や対象映画等の採択状況を閲覧できるURLについても追記した。(25-26頁)

3. 意見募集結果等について

【論点】

パブリックコメントで提出された意見(3者3件)を踏まえ、必要な見直しが行われているか。

【対応】

落札者を決定するための評価の基準について、技術評価点と入札価格点の比率が4:1となっていたが、より多くの事業者が参入できるよう、入札価格点を30点から60点とすることによってその比率が2:1になるよう見直した。(15頁)

以上